

令和5年度第3回宇部警察署協議会会議録

開催日時	令和6年2月16日(金) 午後3時から午後5時までの間	
開催場所	宇部市常藤町3番1号 宇部警察署講堂	
出席者	委員	末田委員、渡邊委員、佐々木(勝)委員、佐々木(由)委員、吉武委員、樋口委員、片岡委員、富本委員、安光委員、白木委員、三次委員、藤井委員、平西委員 計13人
	警察署	署長、副署長、地域官、刑事官、交通官兼交通総務課長、主幹、警務課長、警察安全相談課長、留置管理課長、会計課長、地域課長、刑事第二課長、交通捜査課長、警備課長 計14人
議題	1 業務推進状況 2 交通事故抑止対策の推進 3 警察の活動について感じる事	
<p><b>1 会長挨拶</b></p> <p>昨年12月9日、きららドームで開かれた県警の視閲式を拝見した。協議会の会長という立場で見るとは今回が初めてであり、改めて警察官の逞しさを十分に感じる内容であった。特に、管区機動隊による大楯操法訓練の鍛えられた動きは大変感動するものであり、これから警察官を目指す若者など、多くの人に見てもらいたいと感じた。</p> <p>さて、本日は初めての試みで、「交通事故抑止対策の推進」に加え、「警察の活動について感じる事」と題し、日頃から委員の皆様が抱えている警察への想いを自由に討論する場を設けさせていただいた。警察署協議会設置の主旨に則り、地域住民を代表する皆様から、様々な忌憚のない意見を頂戴したいと考えているので、どうぞよろしくお願いする。</p> <p><b>2 署長挨拶</b> 省略</p> <p><b>3 業務推進状況(令和5年中)</b></p> <p>(1) 効果的な犯罪抑止対策の推進          (2) 少年の非行防止対策の推進          (3) 重要犯罪等の検挙対策の推進          (4) 交通死亡事故抑止総合対策の推進</p> <p><b>4 諮問事項説明(交通官)</b> 交通事故抑止対策の推進について</p>		

## 5 諮問事項協議

### (委員)

婦人会で反射材を配っているが、多くの高齢者はタンスにしまって使っていないと聞くので、なんとかして使ってもらえないかと思案している。

### (委員)

私は犬の散歩に出かける際、犬に発光する首輪を着けている。夜間も見えやすいという利点に加え、それを見た人から「格好いいね。」などとよく褒められる。反射材を身に着けてもらうためには、格好良く見える工夫、日常使いできる工夫が必要だと思う。

### (委員)

予算的に難しいとは思いますが、反射材付きの服を作れば反射材の使用率が向上するのではないかと。

数年前まで東京で生活していたが、宇部に戻った際、街灯の少なさに驚いた。歩行者が反射材を着けなくても、街灯を増やせば、ある程度は解決できるのではないかと。

### (委員)

反射材の着用時間について、夏場は〇時から、冬場は〇時からなど、着用すべき時間を明確に示して広報すると、着用率向上につながるのではないかと。

### (委員)

警察が配布する反射材の中に、腕に巻きつけるタイプのもがあるが、もう少し長いものが欲しい。冬場はコートの上から腕に巻くので、長さが足りず、着用したくともできない。

### (交通官)

既製品を配布しているため、改善案としてメーカーに報告する。

### (委員)

私の会社では福祉車両を取り扱っており、現在、電動カートを県内で数百台貸し出している。利用者の多くは免許を返納した高齢者であるが、事故の報告が多く、業界では利用者の事故抑止が喫緊の課題となっている。

交通官の説明で「運転免許を返納しやすい環境の構築」とあったが、地方に住む高齢者の多くは、運転免許返納後も自動車に代わる移動手段が必要であり、選択肢の一つとして電動カートを安全に利用してもらうことができれば、免許返納を決心する高齢者も増えるのではないかと考えている。

しかしながら、当社が安全利用の説明をしても、理解してもらえないことが多く、効果的な講習方法などについて、今後、警察に相談したい。

### (交通官)

ぜひ相談していただきたい。

### (委員)

自動車を運転していて、無理な割り込みをする高齢ドライバーや、横断歩道のない場所を渡っている高齢歩行者を見かける。私は、社会福祉士として多くの高齢者と接しているが、高齢者は身体機能の低下を自覚していない方が多く、また、危険性の認識も低い。地域包括支援センターは、健康教室等で、高齢者に身体機能の低下を自覚してもらうための様々な施策に取り組んでおり、それらの機関と連携することで、より効果的な高齢者対策となるのではないかと。

**(委員)**

市内中心部には、自転車の通行区分を青色で標示している路線があるが、自転車の利用者としても、自動車の運転者としても、危険を感じている。以前、これは宇部市の施策だと聞いたが、分かりにくい上にほとんど周知されておらず、改善が必要だと思う。

**(委員)**

こうした道路の利用実態について、警察は把握しているか。恩田交差点から神原交差点にかけて、車道の左側端にこの標示が設置されているが、自転車が水溜まりを避けるため車道側に大きく迂回して危険な場面を見かける。機会があれば市に提言しようと考えている。

**(交通官)**

道路交通法上、自転車は車道を走らなければならない、歩行者保護という目的もある。自動車も自転車も、相互の思いやりと譲り合いの精神が大切だと考える。

**(委員)**

道路標示が薄くなっている場所が多く、夜間や雨天時、車線が分からずドキッとすることがある。

また、山大病院前の交差点など、歩車分離式の交差点で斜め横断する人が多く、スクランブル式の交差点にした方が良いのではないか。スクランブル式にすることで自動車の運転者にも分かりやすくなり、勘違いによる信号無視も抑止する効果があると思う。

**(交通官)**

市内の歩車分離式交差点について検証し、スクランブル式に変更できないか検討する。

**(委員)**

自転車指導啓発重点路線について、黒石地区が指定されていないことに疑問を感じる。黒石地区は急速に人口が増えており、小中学生も多いので、重点路線を見直す必要があるのではないか。

**(交通官)**

次回見直し時の参考とさせていただきます。

**(委員)**

私は上宇部地区で真締川沿いの道路をよく利用するが、道が曲がりくねっているにもかかわらず、速度の速い車両が多い。夏場は道路外の草が伸びて、更に見通しを悪くしているので、何らかの対策が必要だと感じる。

ところで、速度の速い自転車を見かけることもあるが、自転車に制限速度はないのか。

**(交通官)**

自転車に法定の制限速度はないが、指定速度には従う必要がある。

**(委員)**

自転車のヘルメット着用率について、小中学生に比べて高校生は極端に低いので、高校に対して啓発活動をするべきではないか。

**(交通官)**

教育委員会は今年度をヘルメット着用の準備期間と定めており、来年度から各校の校則で着用を義務化すると聞いている。そのため、今年度は教育委員会

の方針に倣い、警察から高校に働きかけてはいないが、今年4月以降の着用率は飛躍的に向上するものと期待している。

これは参考であるが、街頭広報中にヘルメット未着用の高校生に声をかけたところ、「髪型が乱れるから嫌だ。」「ヘルメットを着けるくらいなら自転車に乗らない。」などの批判的な声が多かった。

## 6 検討事項説明(会長)

初めに、警察署協議会設置の経緯を説明させていただく。平成11年から平成12年にかけて全国警察で大きな不祥事が続発し、それに伴い発足した警察刷新会議において、警察刷新に関する緊急提言が国家公安委員会に提出された。「警察は国民の批判や意見を受けにくい体質である。」などの提言があり、地域住民の意見等に対して謙虚に耳を傾けるため、平成13年、全国の警察署に警察署協議会が設置された。

昨年11月に開催された警察署協議会会長会議の場で、私は「警察署協議会委員として市民と警察の意識のギャップを埋めたい。」と発表した。それに先立ち、まずは協議会委員の皆様がどのような考えを持っているのか知る必要があると思ひ、本日、自由討論の場を設けさせていただいた。

私は、今までに何度も警察への相談を迷っている方から話を聞いたことがあるが、その理由は、

- このくらいのことで警察に言っても良いだろうか
- 間違っていたら申し訳ない
- 自分の名前が出たら困る
- 何度も同じ話を聞かれて面倒くさい

などであり、私が促しても、結局は行かない人が多い。今の警察は決して上から目線ではなく、優しく丁寧に対応し、通報者に迷惑がかかるともならない。何回も話を聞かれるということは、それだけ丁寧に事実確認を行っているのであり、冤罪を生まないためにも必要なことである。私としては、大きな事件になる前に相談することが重要であり、より多くの人に警察を頼ってほしいと思っている。

協議会委員の皆様には、日頃から抱えている想いをこの場で披露していただき、また、それに対する警察側の考えも聞き、その立場を理解した上で、市民と警察との架け橋になっていただきたい。

## 7 検討事項協議 (委員)

私が考える改善点や、警察の対応について人から聞いた話を申し上げる。まず改善点としては、

- 匿名で通報や相談ができることの広報
- 広報紙のカラー印刷
- メールマガジンの見出しに内容を盛り込む
- 巡回連絡の強化
- 中高生に対する自転車教室の開催
- 白線や道路標示の薄い場所が多い
- 踏切不停止やウインカー不履行などの交通違反が多い
- 万引きや自転車盗の被害抑止

が挙げられる。

次に、警察の対応に関して聞いた話を2つ申し上げる。1つ目は、通報してパトカーに対応してもらった方であるが、その方は警察官の対応に不満を持っており、「もっと警察に踏み込んで話を聞いてほしかった。」と漏らしていた。私がこの話を聞いて感じた印象は、通報する人には気持ちに余裕がなく、警察の対応に不満を抱きがちだということである。警察には、通報した方がそのような心理にあることも踏まえて対応してほしい。

2つ目は、子供がネットゲームのトラブルに遭い、子供を連れて警察に相談した方から聞いた話であるが、対応した警察官はとても優しく丁寧な態度で接してくれ、子供も反省した様子を見せていたことから、警察の対応に大変感謝していた。このように、警察に感謝している市民もたくさんいるということをお忘れずに、今後も業務に励んでもらいたい。

**(委員)**

会長の説明のとおり、協議会委員の責務として、私も市民と警察の架け橋になれるよう、今後の広報に努めていきたい。私は協議会委員を委嘱されるまで警察との接点はほとんどなく、協議会委員として会議や視察を重ねることで、それまで知らなかった警察の一面を知ることができた。私と同じように、多くの市民は警察の活動実態を知らないのので、例えば協議会に学生等の若い世代をオブザーバーとして招くと、若者の意見を聞くことができ、加えて警察が地域住民と定期的に意見交換していることをアピールできるのではないかな。

**(委員)**

最近、街中で警察官を見る機会が減ったように感じる。警ら中のパトカーとすれ違うことはあるが、国道ばかりで、市道等の狭路で見かけることは少ない。取締り要望のある路線等を選定し、そこでの取締りや警らを強化することで、住民に対して警察の存在感を強く示すことができるのではないかな。

**(委員)**

以前、私方への来客が道に迷って交番を訪ね、パトカーの先導で私方まで来たことがあった。この対応について、親切な警察官だと思った反面、交番を不在にしてまですることなのかと疑問も感じた。

また、若手警察官の中には、コミュニケーション能力や一般常識が不足している方も少なからずいると思うので、若手警察官に対する指導教養にも注力してほしい。

**(委員)**

先日、一時不停止の交通違反で反則切符を告知された。私の不注意により違反を犯したことは間違いなく、猛省しているが、同時にそのとき対応した若い警察官の説明では不足ではないかと感じた。その違反によって具体的にどのような危険が生じるのかなどの説明がなく、交通指導取締り時の心構えや対話能力などの指導を強化する必要があると思う。

**(署長)**

3月から警察職員の採用募集活動が始まる。優秀な人材の確保は、山口県警察にとって最重要課題の一つである。協議会委員の皆様にも、ぜひ、採用募集活動に協力していただきたい。限られた人員で住民のニーズに応えるためには、職員一人一人の資質が重要であるので、優秀な人材の確保に向け、御協力をよろしく願います。

**(委員)**

善良な市民とのギャップは埋めていく必要があるが、犯罪者や社会に迷惑をかける者に対しては、抑止力としても敷居を高くするべきだと思う。

また、警察に何でも相談できる環境は良いことだと思うが、警察のキャパシティにも限界がある。例えば、児童虐待は児童相談所や市のこども支援課、高齢者虐待は地域包括支援センターなど、先に相談すべき窓口などについて周知することも重要ではないか。

**(委員)**

最近、パトカーが赤色灯を常時点灯させて警らしているが、警察の存在感を示す大変良い取組だと感じている。

私は、システムエンジニアとして警察と関わる機会が多く、警察官の過酷な勤務状況について知る機会がある。警察官がどれほど過酷な勤務に従事しているのか、もっと市民にアピールしても良いのではないか。

**(委員)**

横断歩道ハンドサイン運動のテレビCMをよく見かけるが、以前に比べて多くの自動車が横断歩道の手前で止まるようになったと感じているところであり、メディアの力を使った大変良い広報だと思う。

**(委員)**

先月、私が経営する店舗の前で、ひき逃げ事件が発生した。店舗の防犯カメラに事故の瞬間と逃走する車両が映っていたことから、警察にその映像を提供したところ、すぐに犯人が検挙されたと聞いた。また、つい先日、祖母が自宅で亡くなったが、警察官の丁寧な対応には非常に救われ、警察官の頼もしさを身近で感じる出来事が続いている。

私方の店舗には不審者が訪れるようなことは少なく、これまでスタッフに対して警察への通報を指導してこなかった。一市民として、警察署が身近な存在であれば、これ程、頼もしいことはなく、これからは、有事の際には警察を頼るよう指導していきたいと考えている。

**8 配布資料**

- (1) 業務説明資料
- (2) 諮問事項資料

**9 その他**

次回会議は、令和6年6月頃の開催とした。